

(様式 1)

交教整第 26 号

令和6年1月29日

文部科学大臣 殿

交野市長 山本 景

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 12 条第 4 項に
基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

交野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度（1 年間）

(担当)

交野市教育委員会まなび舎整備課

住所：大阪府交野市私部2-29-1

電話：072 - 810 - 8010

manabi-seibi@city.katano.osaka.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

「交野市学校施設等管理計画」に基づき、2校(第三中学校と第四中学校)の屋内運動場に対し防災機能強化工事を実施する。吊り下げ式バスケットゴール等の非構造部材の耐震化を行うことで、天井からの落下物など災害時の二次被害を防ぎ、生徒の安全確保と避難所機能としての強化を図るものである。 不審者の学校侵入防止対策の強化のために3校(倉治小学校と私市小学校と第二中学校)に対して特別防犯対策施設整備工事を実施する。校門等と管理諸室を繋ぐインターホン設備やオートロック等の設置工事、防犯監視システム、門・囲障等の関連工事を行うことで、学校の防犯性を強化し、児童生徒の安全確保を図るものである。 トイレの衛生環境の改善のため、3校(第二中学校と第三中学校と第四中学校)に対して改造工事を実施する。トイレの便器の洋式化等衛生器具の更新、床の乾式化、配管類の更新等、一体整備をすることにより教育環境の衛生面の課題を改善するもの。また、同校において各階にバリアフリートイレの整備を実施し、障がいのある生徒の教育環境を改善する。
--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む。)		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	13 箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	平成31年2月策定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和3年3月策定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施する。評価結果の公表の有無、方法についても併せて検討する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]